

指定管理者を募集します

市では、次の施設について、施設の管理運営等を行う指定管理者を募集します。詳細は、市ホームページ（記事ID…687）をご覧ください。

施設名等 下表参照

募集要領の配布 9月30日まで（土・日曜日、祝日を除く）の午前8時30分～午後5時（正午～午後1時を除く）に直接総務契約課契約係（市役所5階）へ
※市ホームページ（記事ID…687）からダウンロード可

申し込み 9月26日～30日（土・日曜日を除く）の午前8時30分～午後5時（正午～午後1時を除く）に直接総務契約課契約係へ

施設名	指定期間	担当課 (問い合わせ先)
青梅市有料自転車等駐車場	令和5年4月～15年3月(10年)	都市整備部管理課 交通担当 (市役所5階)

休日もマイナンバーカードの申請サポートを実施しています！

お出かけついでにマイナンバーカードの申請ができる方法をご案内します。

日時・会場 下記表参考

費用無料

※マイナンバーカード交付申請書を持参すると手続きがスムーズになります。

※カードの受取りの際は、市役所へお越しください。

※詳細は市ホームページ（記事ID…57103）をご確認ください。

日時	会場
令和5年3月下旬まで	ドコモ、KDDI、ソフトバンク、UQモバイル、ワイモバイルの店舗※
9月18日(日)、25日(日)	市役所
9月24日(土)、25日(日)	イオンモール日の出1階レストラン街

※携帯電話の契約の有無を問わず、店舗のスタッフがサポートしてくれます。

統計調査にご協力ください

総務省統計局では、10月1日現在の就業構造基本調査を実施します。

この調査は、統計法に基づく基幹統計調査として国が実施する重要な統計調査です。

調査対象は、統計理論に基づき無作為に選ばれた全

国の約54万世帯で、その世帯にふだん住んでいる15歳以上の世帯員約108万人です。

市内一部の地域での実施となりますので、調査をお願いする世帯には、9月上旬から下旬に調査員が伺い、調査書類を配布します。

調査の回答は、調査票への記入のほか、パソコンやスマートフォンを使って、インターネットから回答することも可能です。

なお、調査の依頼を電話やメールで行うことはありません。かたり調査や詐欺にご注意ください。

問い合わせ 総務契約課庶務係

庶務係

東京都防災ボランティア制度に基づく令和4年度被災建築物応急危険度判定員募集・講習会

日程・会場

▽第1回：9月22日(木) 渋谷区文化総合センター大和田さくらホール

▽第2回：11月4日(金) タワーホール 船堀大ホール

時間 午後1時～4時30分

対象 都内在住・在勤の建築士法第2条に規定する1級・2級・木造建築士

講習内容 都の震災対策、応急危険度判定制度・判定の事例・判定技術

定員 各回先着350人(予約制)

費用無料

申込書の配布 市施設課 防災課(いずれも市役所5階)

※(一社)東京建築士会ホームページ(左記2次元コードからダウンロード可)

申し込み 第1回は9月8日、第2回は10月21日(いずれも必着)までに電子申請または申込

書に必要書類を添えて郵送(〒103-0006 中央区日本橋富沢町11-1 富沢町ビル5階(一社)東京建築士会「防災ボランティア係」へ)

問い合わせ 東京都防災ボランティア事務局(〒03-3527-3100、都

市整備局建築企画課 ☎03-5388-3334

7、市施設課、市防災課



△東京建築士会ホームページ



△申し込みフォーム

新病院建設工事の市民見学会を開催します

市民見学会を開催します

市立総合病院では、令和5年11月の新病院開院に向け建設工事を進めています。昨年度に引き続き2回目の市民見学会を開催します。

日時 9月18日(日)

①午前9時から②午前11時から③午後2時から(各回1時間程度)

集合場所 病院正面玄関 エントランスホール

※土・日曜日を除く、午前9時～午後5時

対象 中学生以上の市民

内容 工事概要の説明、工事現場(病室等のモデルルーム等)の見学

定員 各回先着20人(予約制)

申し込み 14日までに電話 ☎22-3191で総合病院事務局新病院建設室へ

問い合わせ 総合病院事務局新病院建設室



定期修繕に伴う火葬炉の使用受付制限

9月14日(水)～20日(火)は、定期修繕に伴い、火葬炉が使用できなくなるため、使用受付を制限します。

使用可能時間 午前9時～9時30分、11時30分～正午、午後2時～2時30分

問い合わせ 青梅市民斎場 ☎22-5200

庶務係

高齢者等の見守り協定を締結しました

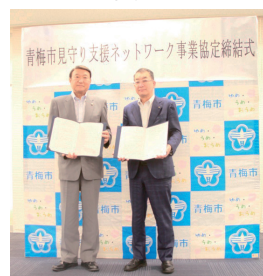
高齢者等の見守りでは、対象者自身が日常生活において地域や親族等と関わる意識を持つこと、地域住民同士で見守ることが非常に重要で

市では、一人暮らしの高齢者等の見守りを充実させるため、協力事業者と見守りに関する協定を締結しており、7月20日

この協定では、協力事業者が日常業務の中で「緩やかな見守り」を行い、異変を発見した場合に市へ連絡し、市は関係機関や地域と連携して対応することとしています。

この協定を通し、地域全体の見守り力の向上を図っていきます。

問い合わせ 高齢者支援課地域支援係



青梅市見守り支援ネットワーク事業協定締結式

9月10日は下水道の日

「げすいごう めぐりめぐって またあおう！」

下水道の日とは、下水道の全国的な普及を図るため、昭和36(1961)年から「全国下水道促進デー」として始まり、平成13(2001)年に、旧下水道法が制定されてからちょうど100年を迎えたことなどから、より親しみやすい「下水道の日」に変更されました。

また、9月10日は、立春から数えて220日目にあたる二百二十日と呼ばれ、大きな台風が危険される時期で、大雨に備える特別な日の一つとされてきました。

雨水排水の対策も下水道の重要な役割であるというところで、この日が下水道の日と定められています。

市の下水道は、汚水と雨水を別々に排除、処理する分流式を採用していますが、何らかの原因で汚水下水道管に雨水が流れ込み、近年の集中的な大雨では下水道が排除しきれずあふれてしまうおそれも出ています。原因を調査していくことも

「宅地内の汚水ますを点検させてください」と言って排水管の清掃を勧める業者がいます。市では、このような業者の派遣や指導は行っていませんので、ご注意ください。

問い合わせ 下水管理課業務係



庶務係